

第2回海外状況整理部会議事要旨

日時 2018年11月28日 14:00～16:00

場所 日本財団2階第2会議室

出席者 松井部会長、寺島委員、永野委員、日本財団、ダイバーシティ就労支援機構

(資料説明)

(担当等について確認)

(海外の概況)

- 海外では、例えば障害者と刑余者等を一緒に支援する考え方がない。日本は、いろいろな支援の仕組みが揃っているほう。
- 欧州の大陸系諸国は、伝統的に重度障害者以外の人なら働かせよう、という位のところまでしか来ていない。彼らには、重度障害者に働いてもらう発想がない。日本は、重度障害者でも働けるなら働いてもらおうという発想がある。その意味では、日本のほうが進んでいる。そういう「重度障害者も働いていいのだよ」という考え方は、ソーシャルファームと合っている。
- ドイツでは、「重度障害者」の範囲が広い。その人達は、基本的に働かなくてよい。年金や手当で生活できる。ただ、重度障害者も働いてもらうという機運があり、大陸系の中では進んでいるほう。
- オランダは、「大陸系」の範疇に入らない。Dutch Disease(オランダ病)のとき社会保障制度がいったん壊れて、違う方向に向かっている。
オランダでは、「就労できないことは障害者だ」という考え方があった。その考え方にに基づき、55歳以上の1/3に障害年金を給付した。そのために社会保障制度が破綻。それがDutch Disease。その後、民間活力導入により劇的に改善。「オランダの奇跡」といわれた。
- イギリスは、依然として「なぜ重度障害者を働かせるのだ」という雰囲気も強い状況。
- スウェーデンは、難民も広い意味での「障害者」として支援している。北欧は参考になるかもしれない。
- アメリカでは Socially Handicapped(社会的不利者)も一種の障害者とする考え方があり。これには、長期失業者等も含まれる。
- イギリス、ドイツ、フランスは、古い考え方から十分抜け出ていない。障害があっても働けるという自立支援の発想がない。ただ、民間活力による障害者の就労促進には、力を入れている。

(障害年金との関係)

- 日本は、ヨーロッパより重度障害者が働いている。この違いには、年金制度が関係している可能性がある。
- インペアメント(impairment 機能障害)があるために働きたいのに働けない状況がある。インペアメント自体でなく、このような社会的不利が生じている状況に着目して制度設計している国が、どこかにないか。
- ヨーロッパがそうではないか。稼げないから年金で、という考え方。
- 日本では、高所得者が年金をもらう一方、本当に必要な人がもらえない、という状況がある。こっちの制度のほうがおかしいという意見もある。

(フランスの連帯経済)

- フランスには「連帯経済」という概念がある。連帯経済の中に、障害者用の仕組みと、長期失業者やシングルマザーなど就労に困難な人への仕組みがある。フランスについては、この連帯経済を調査すれば参考になるかもしれない。
必ずしも同じ企業というわけではないが、同じ経営者が障害者用の事業所と、障害者以外の就労困難者用の事業所との両方を持っている例もある。
- フランスには、障害労働者認定の仕組みがあり、個別の状況を見て認定判断がなされている。障害労働者の範囲は広く、障害労働者向けのサービスを利用できるものも多い。

(韓国ソーシャルファーム)

- 韓国では、対象者の範囲が広いソーシャルファームが作られた。55歳以上の高齢者など、一般労働市場で働けそうにない人はすべて対象者にしている。そのための公的機関も作られた。しかし、ソーシャルファームの制度が十分機能していない。政府の多くの支援があるにもかかわらず、対象を広くし過ぎてうまくいかない例かもしれない。
- なぜうまくいっていないのかをきちんと分析する必要がある。

(民間企業への働きかけ)

- アメリカなどでは、民間企業を取り込んでいく動きが盛ん。CEO や社長を集めて組織を作り、そこで障害者雇用の重要性を啓発するなど取り組んでいる。